

個人情報の取扱いに関する同意書

株式会社FPパートナー
〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビルディング5階

株式会社FPパートナー（以下「当社」といいます）は、ご提供いただいたお客様の個人情報を保護するために細心の注意を払い、これを適正に取扱います。具体的には、以下の方針に基づき、個人情報の管理・運用を行っております。この書面をもって、当社の個人情報の取扱いに関してご同意をいただいたものといたします。

■個人情報の取扱い方針

当社における個人情報の取扱いは、個人情報保護方針に基づいて行います。

■個人情報とは

「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をさします。

■個人情報保護管理者

個人情報は、以下の者が責任をもって管理するものとします。

株式会社FP パートナー 個人情報保護管理者 齋藤 巧

■個人情報の利用目的

当社では、お客様の個人情報を以下の目的で利用し、他の目的で利用することはありません。

(1)当社が取扱う生命保険、損害保険及びこれらに付帯・関連するサービス

(2)当社が顧客向けサービス向上のために行うアンケート、広告宣伝、情報誌等の情報発信のために必要な連絡業務

(3)お客様から当社にお問い合わせいただいた内容に対する対応・連絡・報告業務

■個人情報の第三者提供について

当社は、個人情報を、ご本人の許可なく第三者に提供することはありません。ただし、人の生命・財産の保護の必要がある場合、警察・裁判所等の公的機関への協力が必要である場合等、法令に基づいて第三者に提供する場合はこの限りではありません。

■個人情報の取扱いの委託について

当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティー水準にあることを確認の上選定し、契約等を通じて、必要かつ適切な監督を行います。

■個人情報の管理について

当社は本「個人情報の取扱いについて」を継続的に改善・是正します。その際利用者に予告なく変更することがあります。

■個人情報の開示、訂正、削除について

当社は、ご本人が自らの個人情報の開示、訂正、商品やサービスの停止、または消去などを希望される場合、ご本人であることを確認したうえで、すみやかに対応します。

■個人情報の取扱いに関するお問い合わせについて

当社の個人情報の取扱いに関するお問合せは、下記窓口までお願いいたします。お問合せの内容により必要な書類のご提出や質問へのご回答をお願いすることがあります。尚、回答を本人限定郵便を利用してお送りする場合、手数料として1,000円(税込み)を申し受けます。

株式会社FP パートナー 個人情報相談窓口

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビルディング5階

TEL:03-6801-5430（受付時間 9:00～18:00）E-mail:fp.info@fpp.jp

■個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

なお、各サービスの実施において必要となる情報をいただかない場合は、各々のサービスを受けられないことがあります。

以上、株式会社FPパートナーの個人情報の取扱いについて同意いたします。

西暦 年 月 日 ご住所(自筆):

ご署名:

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、業務の適切性および公平性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨み、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として対応し、役員および従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・弁護士等の外部の専門機関と綿密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係も含め一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求に対しては断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求などに対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行ないます。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とするものであっても、その事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は一切行ないません。

株式会社FPパートナー

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3
後楽国際ビルディング5階
TEL:03-6801-5430

反社会的勢力とは

①現在、暴力団・暴力団員・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等・社会運動等標榜ゴロ、または特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「暴力団員等」という）

②以下の行為を行う者

- ・暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ・暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ・自己・自社もしくは第三者の不正利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもつなど、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること
- ・暴力団員等に対して資金等を提供し、または、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ・役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

株式会社FPパートナーの「反社会的勢力に対する基本方針」を理解のうえ、反社会的勢力に該当しない旨を通知します。

西暦 年 月 日 ご署名: